

平成 23 年 12 月 1 日
木曾川上流河川事務所
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
三峰川総合開発工事事務所
浜松河川国道事務所

平成 23 年度における中部地方整備局管内のダム事業費等監理委員会 開催結果について

1. 概要

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者としてこれまでも増してより一層コスト縮減、工期短縮に取り組んでいくことが求められています。

このため、コスト縮減策や工程管理等について、ご意見をいただくため、平成 20 年 8 月 5 日に「ダム事業費等監理委員会」を設置しました。今年度は平成 23 年 11 月 1 日に委員会を開催し、平成 22 年度の執行内容、平成 23 年度の事業執行計画について報告し、ご意見をいただきましたので、お知らせします。

なお、当日資料については、各事務所ホームページをご覧ください。

2. 頂いたご意見

【横山ダム再開発事業】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

- 横山ダム再開発事業で実施したコスト縮減等のノウハウについて、他のダムで活用されるような仕組みを活用し、その技術を継承するように意見があり、その様に努める旨を回答しました。

【新丸山ダム建設事業】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるので、早急に進める必要があると意見をいただきました。

【設楽ダム建設事業】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/>

- ダム検証期間が長くなると、生活再建者は大変な不安を抱えたり、検証にかかる経費が増えることになるので、早急に進める必要があると意見をいただきました。
- 買収済み用地などの維持管理については、しっかり行っていくべきとの意見をいただきました。
- 生活再建者の不安に対して真摯に対応すべきとの意見をいただきました。

【三峰川総合開発事業（美和ダムの再開発）】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

- 美和ダムでは堆砂対策を先進して実施しており、今後、全国のダムの堆砂対策に応用される技術として良い成果を期待している旨の意見をいただきました。

【天竜川ダム再編事業】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

- 事業は治水対策であるが、容量確保のため土砂バイパスは海への土砂供給という意味でも期待している。佐久間ダム管理者との協議を鋭意進めることとの意見を頂きました。

3. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課
課長補佐 森 隆好

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所
副所長 安田 幸男

TEL 058-251-1321

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所
副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所
副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所
副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2924

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
副所長 杉山 勉

TEL 053-466-0111

横山ダム再開発事業費等監理委員会 運営要領

第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成20年3月31日付国部整河計第92号）」第6条の規定に基づき、横山ダム再開発事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条（事務局）

委員会の事務局は、横山ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この運営要領は、平成20年 8月 5日から適用する。

平成23年11月 1日 一部改訂

**横山ダム再開発事業費等監理委員会・名簿
委 員**

区 分	専門分野	氏 名	所 属
学識経験者	公認会計士	高木 正樹	高木正樹税理士事務所
	マスコミ	前田 弘司	中日新聞社論説室／論説委員
	交通工学	松井 寛	名古屋工業大学/名誉教授
	ダム維持管理	松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科／教授
	コンクリート工学	六郷 恵哲	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
関係機関		堂蘭 俊多	岐阜県県土整備部河川課長
		吉田 勇	三重県県土整備部河川・砂防室長

(50音順、敬称略)

事務局等

区 分	氏 名	所 属
中部地方整備局	山内 博	河川部広域水管理官
	工藤 啓	木曾川上流河川事務所長

横山ダム再開発事業について

平成23年11月1日
国土交通省 中部地方整備局
木曾川上流河川事務所

事業の概要

揖斐川は幹川流路延長121km、流域面積1,840km²の一級河川です。

揖斐川流域には、約48万人（6市7町）の人々が生活しており、中部圏の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきました。



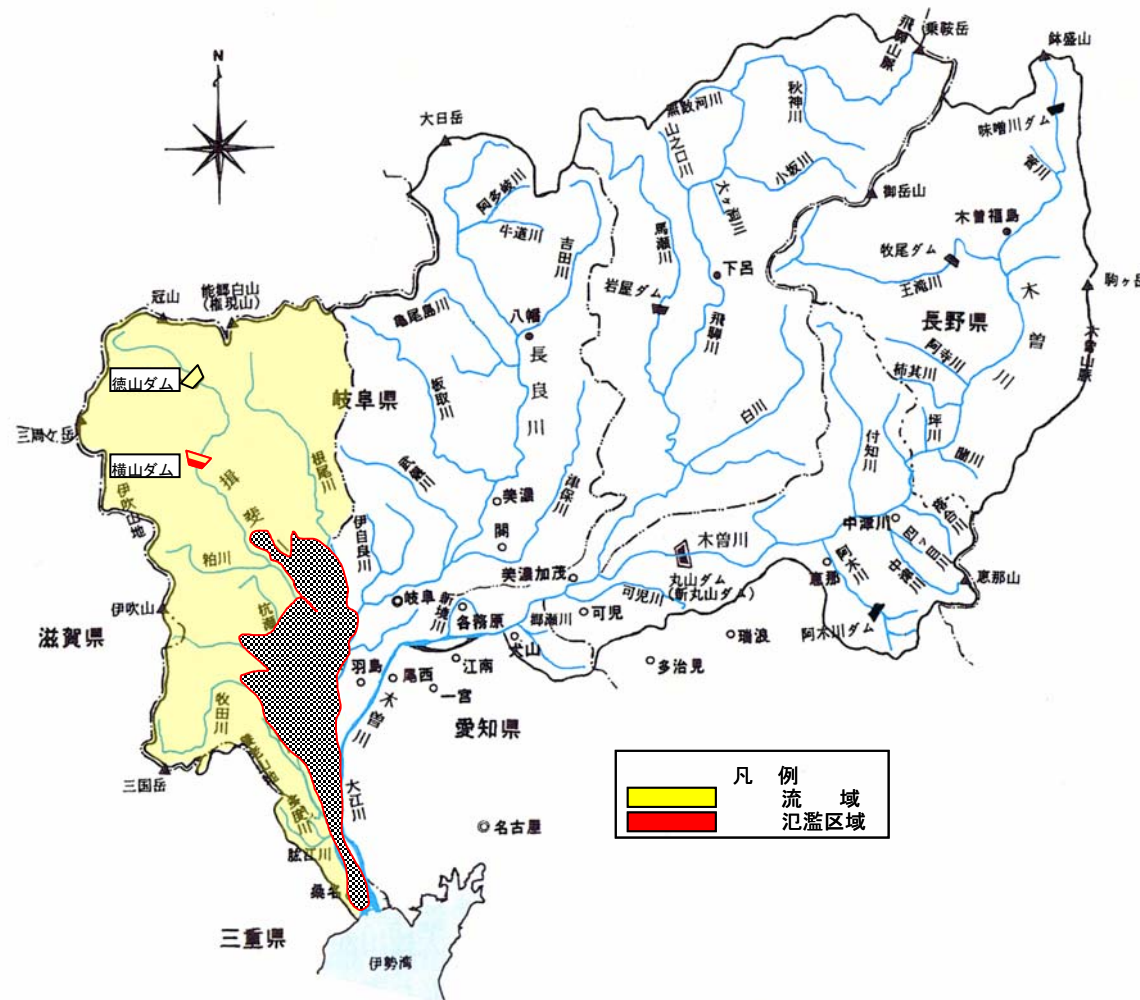
位置図

揖斐川の流域概要

流域面積	1,840km ²
幹川流路延長	約121km
流域市町村	6市7町
流域市町村人口※1	約48万人

※1: 出典: 平成17年国勢調査

※流域市町村人口は、河川(支川)ごとの流域人口の総和です。



事業の目的及び計画内容

○実施箇所(木曾川水系揖斐川)

岐阜県揖斐郡揖斐川町

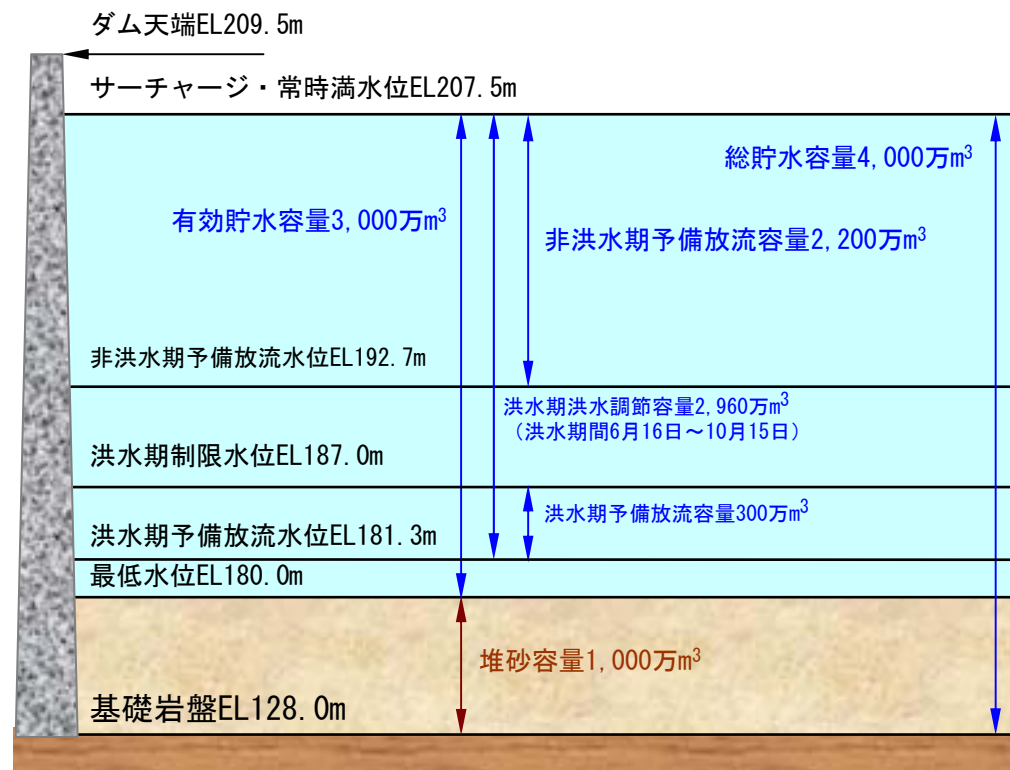
○目的

洪水調節

戦後最大洪水となる昭和34年9月洪水に対して、徳山ダムと連携し約2,400m³/sの洪水調節を行う。

横山ダムの諸元

形式	中空重力式コンクリートダム
堤高	約81m
流域面積	約471km ²
湛水面積	約1.7km ²
総貯水容量	4,000万m ³



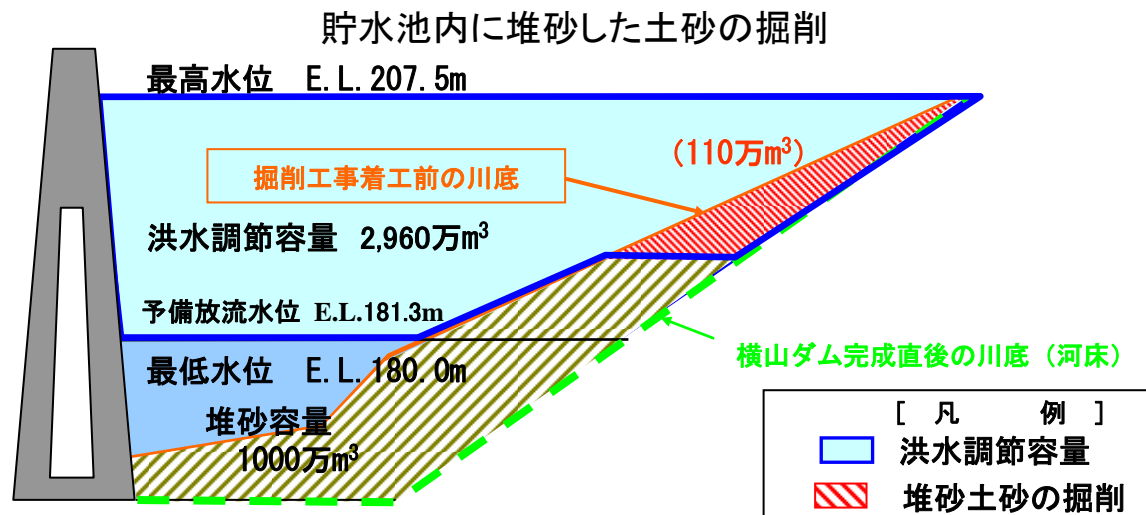
貯水池容量配分図

事業の経緯

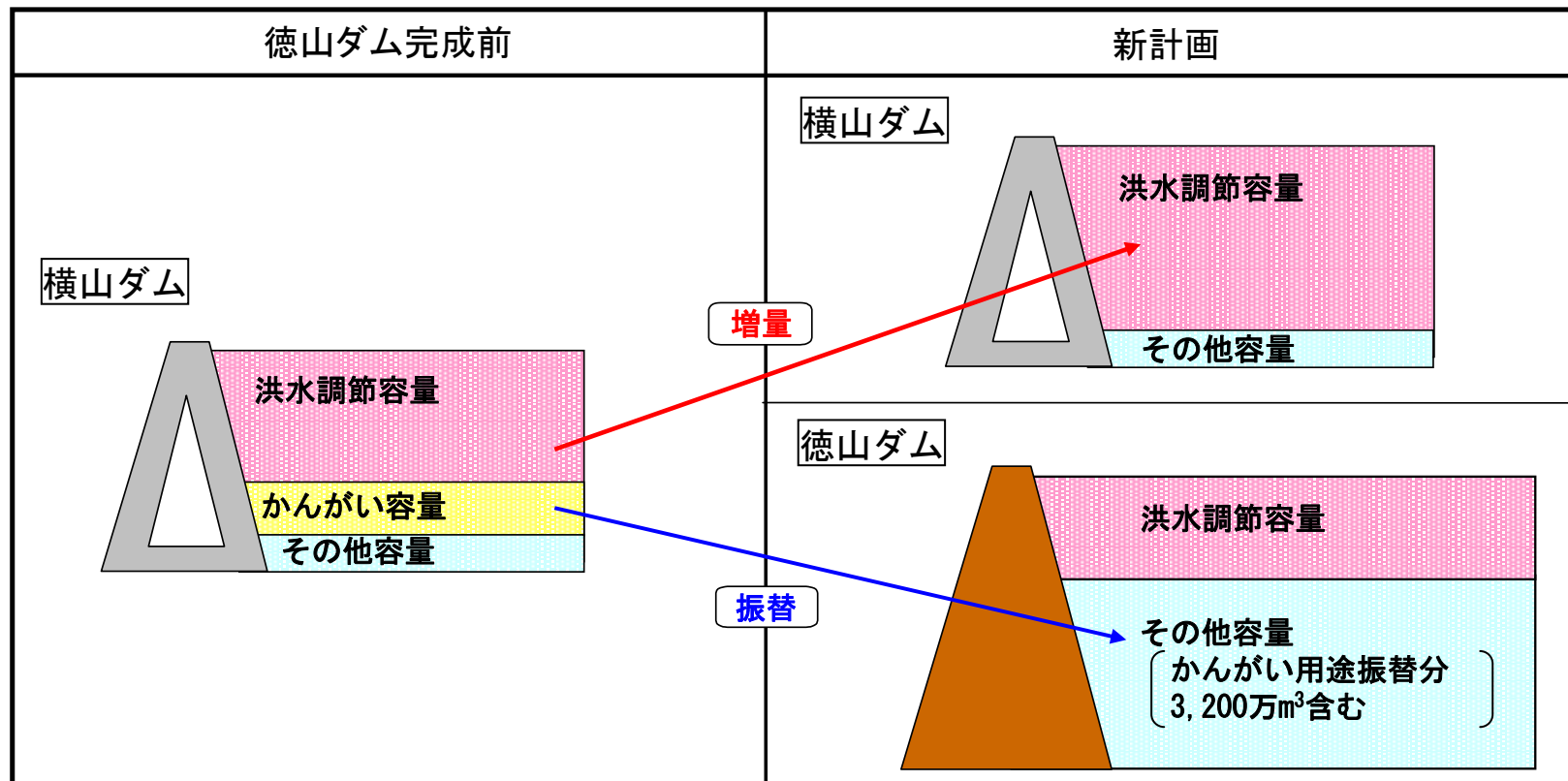
昭和39年	10月	横山ダム完成
平成 2年	4月	横山ダム再開発 建設事業に着手
平成12年	4月	掘削工事に着手
平成17年	12月	奥いび湖大橋工事に着手
平成19年	11月	木曽川水系河川整備基本方針を策定
平成20年	3月	木曽川水系河川整備計画を策定
平成20年	5月	横山ダム・徳山ダム連携運用開始
平成21年	3月	選択取水設備工事に着手
平成23年	3月	横山ダム再開発事業完成
平成23年	3月	横山ダム工事事務所廃止
平成23年	4月	木曽川上流河川事務所 横山ダム管理支所 設置

横山ダム再開発事業での取り組み①(洪水調節機能の向上)

貯水池の堆積土砂によるダム機能の低下及び徳山ダムと一体となって更なる治水機能の向上を図る。



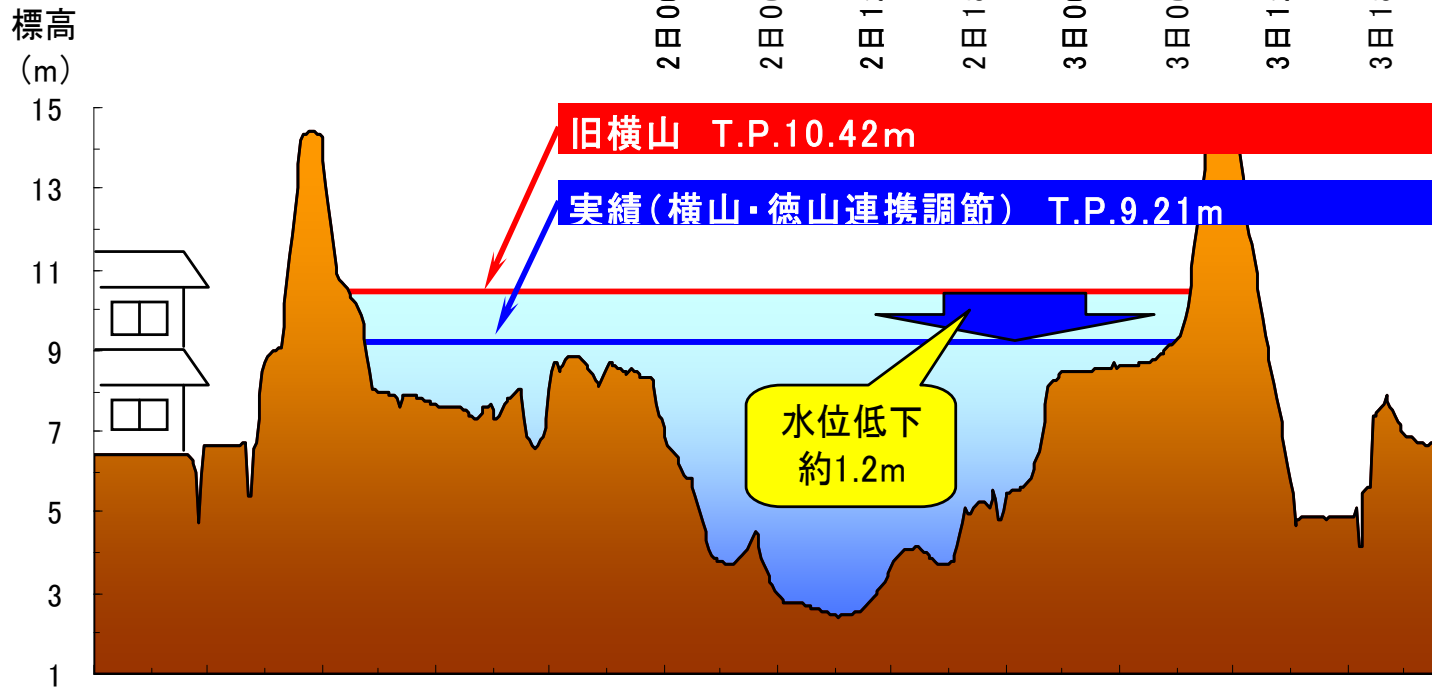
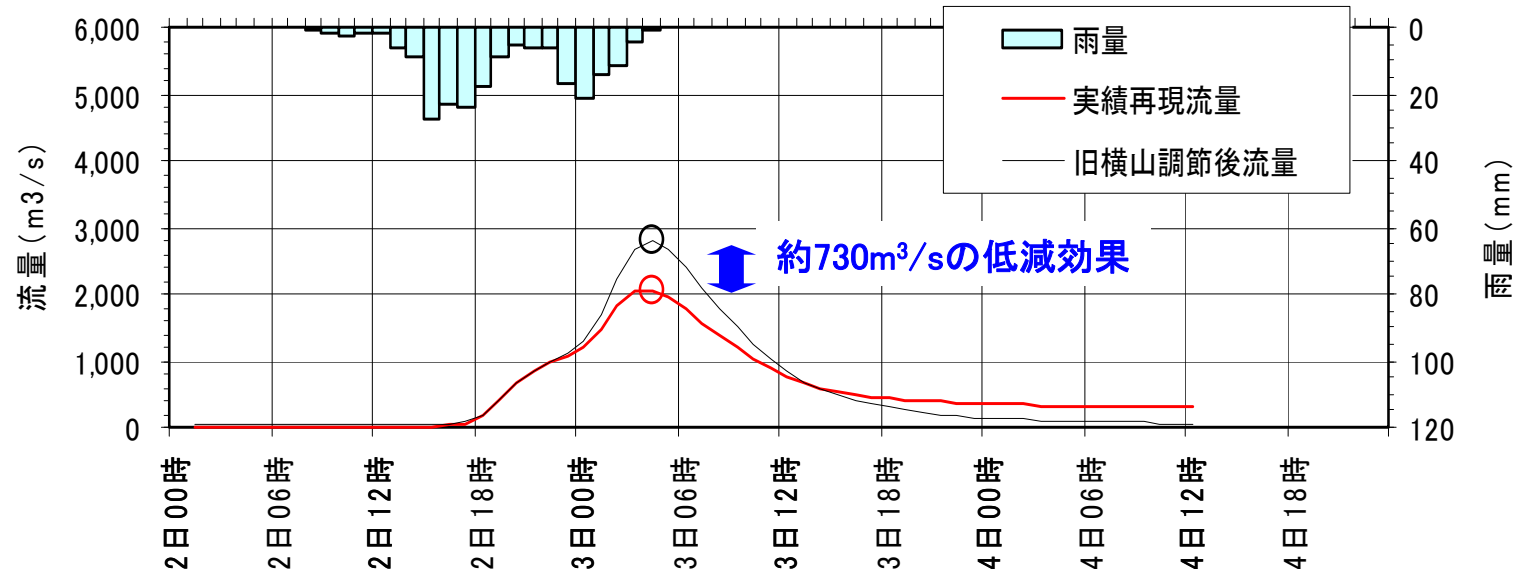
横山ダム・徳山ダムの連携操作



徳山ダム・横山ダムの連携操作による効果

平成20年9月2日～3日

万石地点
流量低減効果



万石地点(大垣市)における、徳山ダムと横山ダム連携操作により、水位で約1.2m、流量で約730m³/sの低減効果があった。

横山ダム再開発事業での取り組み②(恒久的維持管理、環境対策)



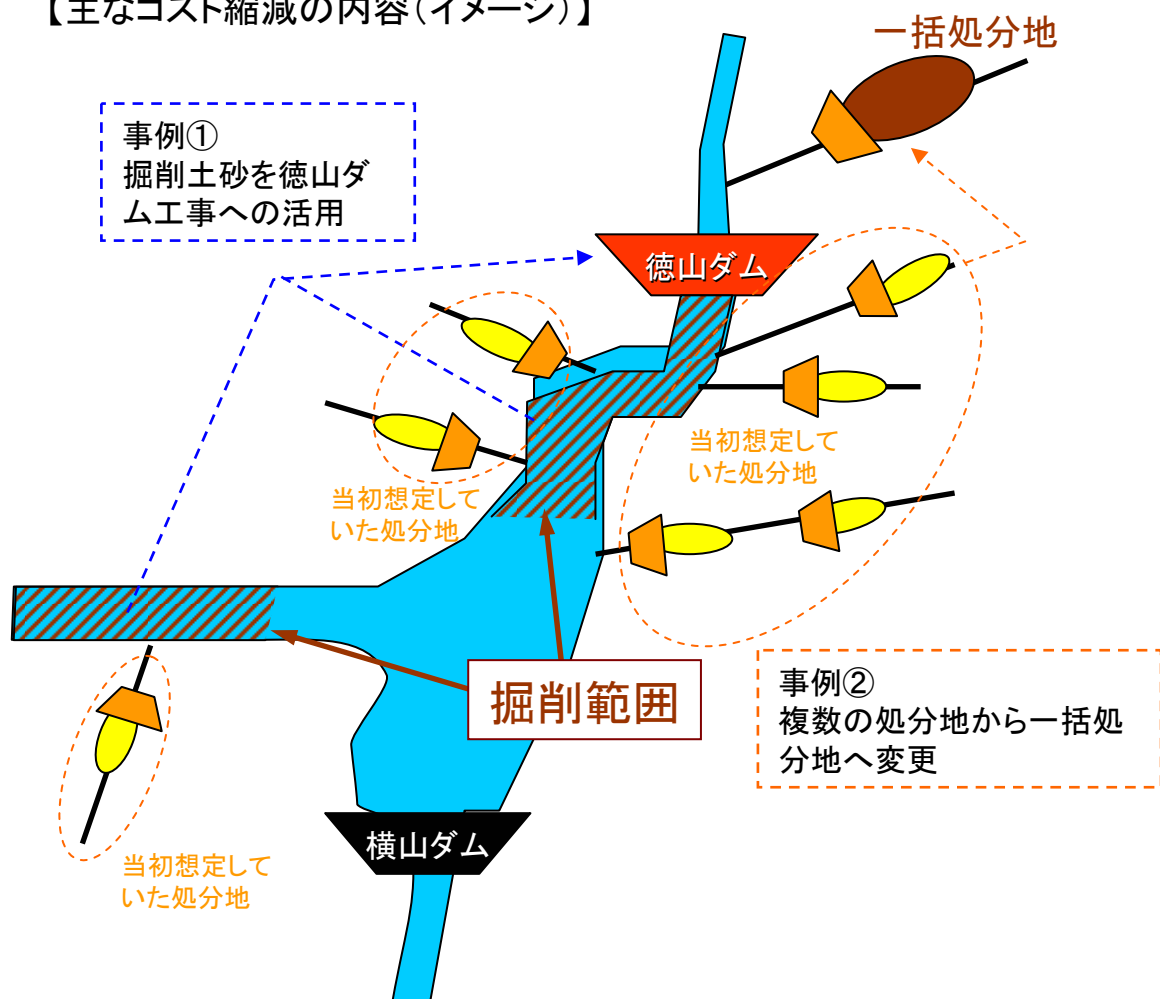
横山ダム再開発事業費について

○当初事業費 360億円

○執行済額(H22年度迄) 約343億円

○徳山ダム建設事業との連携や複数想定していた残土処分地を一括することによるコスト縮減などにより、全体事業費を抑制。

【主なコスト縮減の内容(イメージ)】



【事例①】 掘削土砂を徳山ダム工事に有効利用
(コンクリート骨材や盛土材)



【事例②】 徳山ダム上流域に一括処分地を確保し、新たな改変による工事費を軽減

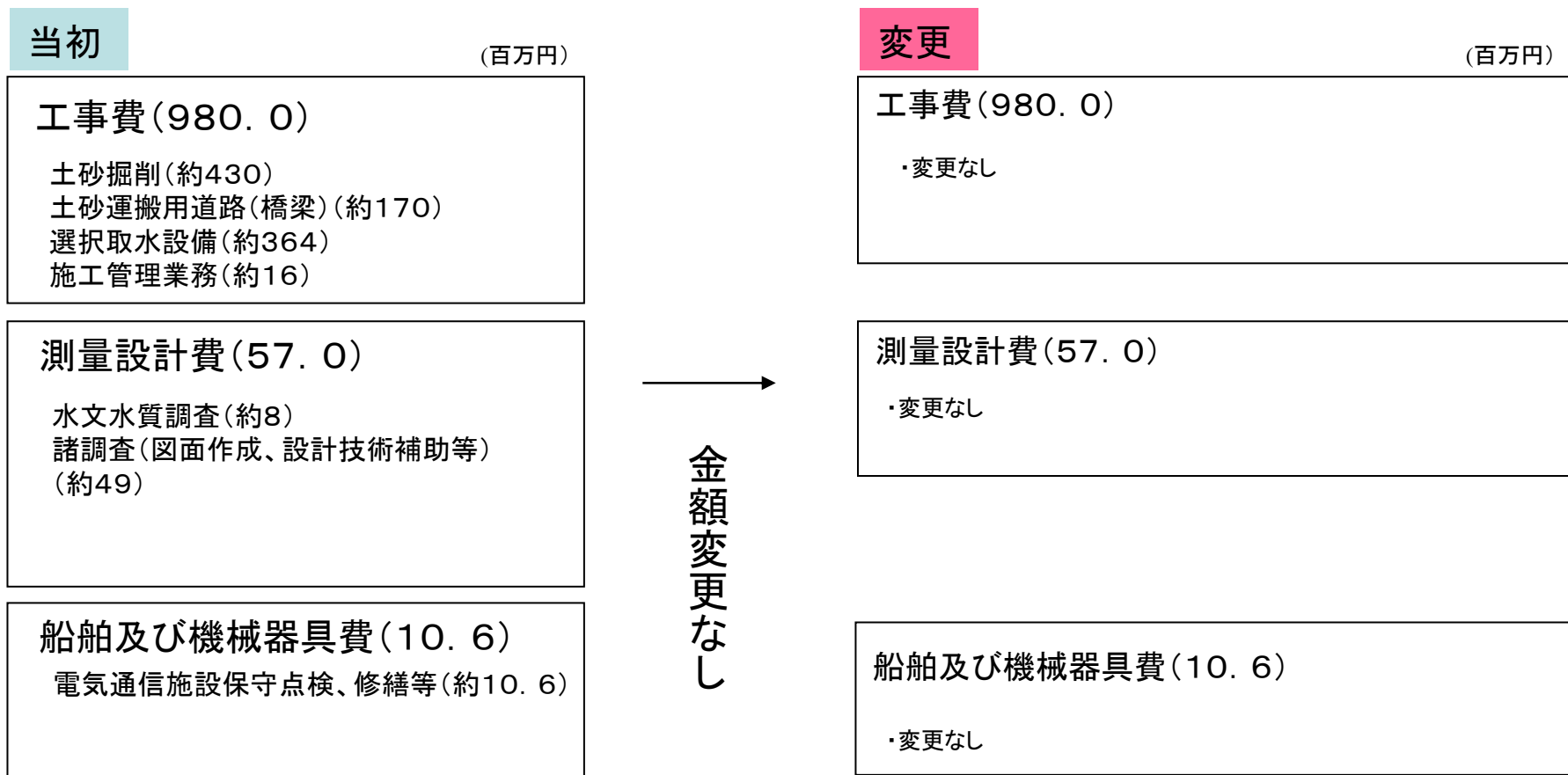
平成22年度予算及び実施内容

○平成22年度予算額

・当初:10.48億円 ※業務勘定除く

○事業目標

・横山ダム再開発事業の竣工



平成22年度事業実施箇所

